

日本土壌微生物学会誌 投稿規定

1. この会誌の掲載論文は、本学会の目的に合致するものであって、原著論文（報文、ノート）、シンポジウム・特別講演記録、総説・解説、その他（“こんなことが、いま”等）とする。
2. 掲載論文の採否は編集委員会が決定する。原著論文は2名以上、総説等は1名以上の審査員によって審査される。また、編集委員は著者に対して内容や字句の修正や削除を求めることができる。
3. 会誌に掲載された記事（原著論文、総説・解説、シンポジウム・特別講演記録、講演要旨、その他）の著作権は日本土壌微生物学会に属する。
4. 報文は土壌の微生物に関する価値ある研究または調査の原著報告で、他誌に未発表のものに限る。
5. ノートは研究方法の改良、新しい事実や価値あるデータを含む短い報告で、他誌に未発表のものに限る。
6. シンポジウム・特別講演記録は企画委員会で企画され、大会で講演されたものを記録する。
7. 総説は特定の事項について専門的かつ総括的に論じたものとする。
8. 解説は研究を実施する上で役立つ知識や技術を具体的に解説したものとする。
9. 上記の各論文以外にも会員に役立つ情報や意見を掲載することができる。
10. 報文、ノート、総説・解説の投稿は少なくとも著者の1名が本学会の会員に限る。ただし、総説・解説等については編集委員会から会員および非会員に依頼することができる。シンポジウム・特別講演記録は会員および非会員の講演した記録とし、講演者が執筆する。
11. 原稿は別に定める執筆要領に従って執筆する。
12. 報文、シンポジウム・特別講演記録、総説・解説は刷り上がり12ページ以内、ノートは刷り上がり4ページ以内とする。超過ページ料金ならびにカラー版の図表、写真の冊子印刷費は著者負担とする（1超過ページ：1万円、1カラーページ：5万円）。ただし、招待論文で編集委員会が特に必要と認めたものは、超過ページならびにカラー版の図表、写真の冊子印刷費を学会が負担することができる。
13. 補足資料（Supplementary materials）は、印刷紙面には掲載されないが、有用な補足的情報がある場合、オンライン版に付随して掲載できる。本文中における引用は、図 S1（Fig. S1）、表 S1（Table S1）などとする。また、本文の Keywords 記載の次に「補足資料（図 S1）は、土と微生物オンライン版で閲覧できる」と明記すること。
14. 新規の核酸塩基配列およびアミノ酸配列データは、著者の責任において DDBJ/ENA/GenBank データベースに登録し、論文中の関連箇所（本文、表説明、図説明等）に、適宜 accession number を記載すること。
15. 別刷り料金は料金表に基づき著者が負担する。著者は論文の著者校正終了後、必要部数を印刷会社に連絡する（例：白黒印刷、8ページ、50部の場合、消費税別で8,250円）。
16. 印刷版と同等の PDF ファイルは著者に無償で配布される。ただし、事前の申し出により PDF ファイルのみをカラーページとし、印刷版にはモノクロページを使用することも可能とする（執筆要領 7 参照）。
17. 原稿は、原則としてワード（doc/docx）ファイル形式または PDF ファイル形式で保存し、編集委員長宛に電子メールの添付ファイルにて送付する。到着日を受付年月日とし、掲載を決定した日を受理日とする。
18. 原著論文（報文、ノート）、シンポジウム・特別講演記録、総説・解説については、別紙様式 of 原稿送り状も電子メールに添付する。

19. 著者によるゲラ刷りの校正は初校の1回限りとし、誤植の訂正に留め、内容の変更を認めない。
20. 和文原稿の英文要旨および英文原稿は、投稿前に英文校正サービス会社または英語が母国語の国（イギリス、アメリカ、カナダ、アイルランド、オーストラリア、ニュージーランド等）の大学の学位（学士以上）取得者によって英文校正を受ける。なお、英語表現の質に疑義が生じた場合は、著者経費負担による英文校正を編集員会によって別途行うことがある。
21. 本誌に掲載された記事（原著論文、総説・解説、シンポジウム・特別講演記録、講演要旨）については、発行日より1年を経過した場合、著者本人によるインターネット上での公開を認める。ただし、講演要旨については1年以内でも可とする。